

指定通所介護

6時間以上7時間未満

利用料	要介護度	基本料金	入浴	保険合計	食費	利用料合計(円)
	1	584	40	624	500	1124
	2	689	40	729	500	1229
	3	796	40	836	500	1336
	4	901	40	941	500	1441
	5	1008	40	1048	500	1548

7時間以上8時間未満

利用料	要介護度	基本料金	入浴	保険合計	食費	利用料合計(円)
	1	658	40	624	500	1822
	2	777	40	729	500	2046
	3	900	40	836	500	2276
	4	1023	40	941	500	2504
	5	1148	40	1048	500	2736

加算	入浴介助加算(Ⅰ)	1日につき 40単位
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	1日につき 56単位
	個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	1日につき 75単位
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	※体制によりいずれかを算定 1日につき 20単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき 22単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき 18単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	※体制によりいずれかを算定 1日につき 6単位
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の9.2%加算
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の9.0%加算
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	※体制によりいずれかを算定 所定単位数の8.0%加算
	科学的介護推進体制加算	1月につき 40単位
	減算	同一建物の通所介護に通われている場合
送迎を行わない場合		△47単位/片道

日常生活支援総合事業

サービス名称	対象者	食費	基本算定単位
通所型サービス1	事業対象者・要支援1	500円	1798
通所型サービス2	事業対象者・要支援2	500円	3621
加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1月につき88単位
		事業対象者・要支援2	1月につき176単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	1月につき72単位
		事業対象者・要支援2	1月につき144単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	1月につき24単位
		事業対象者・要支援2	1月につき48単位
		※体制によりいずれかを算定	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の9.2%加算
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の9.0%加算
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	※体制によりいずれかを算定	所定単位数の8.0%加算
科学的介護推進体制加算		1月につき40単位	

※色がついているところが現在加算をとっています。